

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第13期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社モール・オブ・ティーヴィー
【英訳名】	MALL OF TV Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 指方 健治
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番3号
【電話番号】	03-3539-3636（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番3号
【電話番号】	03-3539-3636（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第9期 平成17年3月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月
売上高(千円)	1,245,699	1,685,537	1,719,220	1,580,523	1,585,732
経常利益又は経常損失() (千円)	72,708	67,324	9,148	92,585	152,815
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	114,085	60,929	16,969	90,908	170,288
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	794,148	874,041	874,041	874,041	874,041
発行済株式総数(株)	19,974	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1
純資産額(千円)	147,899	72,813	55,844	146,752	317,040
総資産額(千円)	229,152	311,790	291,117	307,961	462,060
1株当たり純資産額(円)	7,404.97	1,822.82	1,398.01	3,673.85	7,936.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失()(円)	5,712.01	2,126.28	424.80	2,275.83	4,263.07
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	64.5	23.4	19.2	47.7	68.6
自己資本利益率(%)	-	162.29	26.38	89.74	73.43
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	60,654	10,510	9,787	90,210	155,549
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	5,363	1,800	1,000	10,126	1,032
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	20,008	14,583	8	40,101	3,792
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	15,307	42,201	31,421	71,404	222,129
従業員数(人)	17	19	17	11	11

(注) 1. 当社では、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額に基づいております。
4. 第9期の自己資本利益率については、純資産額がマイナスとなるため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は、非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 平成8年4月 委託放送業務につき郵政省より認定される。
- 平成8年6月 東京都渋谷区渋谷二丁目6番4号において、株式会社モール・オブ・ティーヴィーを設立
- 平成8年11月 パーフェクTV！本放送開始に伴い、221chにて1日18時間で放送開始
ケーブルテレビ局13局と契約し、再送信開始
コールセンターにおいて1日17時間受注体制を構築
- 平成9年3月 コールセンターにおける受注体制が1日20時間に延長
- 平成9年4月 ケーブルテレビ局への再送信契約局が、50局を突破
当社の番組放送時間が24時間になる。
- 平成9年6月 ケーブルテレビ局への再送信契約局が、100局を突破
- 平成9年9月 本社を東京都渋谷区東一丁目32番12号へ移転
- 平成11年3月 コールセンターにおいて24時間受注体制に至る。
- 平成11年4月 ケーブルテレビ局への再送信契約局が、150局を突破
- 平成12年1月 本社を東京都港区虎ノ門三丁目18番16号へ移転
- 平成12年8月 ショッピング専用サイトを開設し、インターネット通販開始
- 平成12年10月 携帯電話JフォンのJ-SKYオフィシャルコンテンツ「J-MOT」の運営を開始
「Mega-Channel」において動画配信開始
- 平成13年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約489万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！により、視聴可能世帯数 約261万世帯となり、合計で約750万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成13年7月 メールマガジン「モットくん通信」の配信を開始
- 平成13年11月 モール・オブ・ティーヴィー 開局5周年企画カタログ「健康がいちばん」を発行
- 平成14年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約538万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数 約304万世帯となり、合計で約842万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成15年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約656万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！個人本登録件数 約299万世帯となり、合計で約960万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成15年12月 本社を東京都港区西新橋一丁目1番3号へ移転
- 平成16年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約685万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約365万世帯となり、合計で約1,050万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成16年10月 オンラインショッピングサイトに「ブランドモール」を開設
- 平成17年3月 スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約382万世帯となる。
- 平成18年3月 スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約406万世帯となる。
- 平成18年6月 アレルギーポータルサイト「リアルGENKI」を開設
- 平成19年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約509万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！総登録者数が約368万世帯となり、合計で約877万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成19年7月 モバイルショッピングサイト「ヴィーナスマード」を開設
- 平成21年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約833万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！総登録者数が約321万世帯となり、合計で約1,154万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。

3【事業の内容】

当社は、委託放送業務につき総務省から認定を受け、通信衛星を利用したテレビショッピング専門チャンネルとしての放送を行い、男女若年層からシニア層までの幅広い顧客を対象に、美容健康用品、生活用品、趣味用品、ファッション関連等の小売をテレビジョン等の媒体を通じて行う通信販売と、放送番組時間枠の販売を主たる事業としております。

1．通信販売

販売方法は、通信衛星を利用したショッピング番組の配信及び契約ケーブルテレビ局への再送信により放送を委託し、主に電話による注文を受けて商品の配送をしております。

2．番組時間枠の販売

番組時間枠の販売は、タイム販売及びスポット販売に大別され、主として広告代理店を通じて行います。

(イ) タイム販売 スポンサーに一定時間枠を販売し、その時間枠にスポンサーの提供による番組を放送します。

(ロ) スポット販売 番組間の時間を利用して、短時間の商業メッセージ等を放送します。

(ハ) 他社番組時間枠販売 他の媒体社が保有するタイム枠、スポット枠を販売します。

3．タイアップ事業収入

タイアップ事業は、予め定められたタイアップ内容の委託に基づき、販売媒体、素材制作及びフルフィルメント機能の提供を行うものであります。

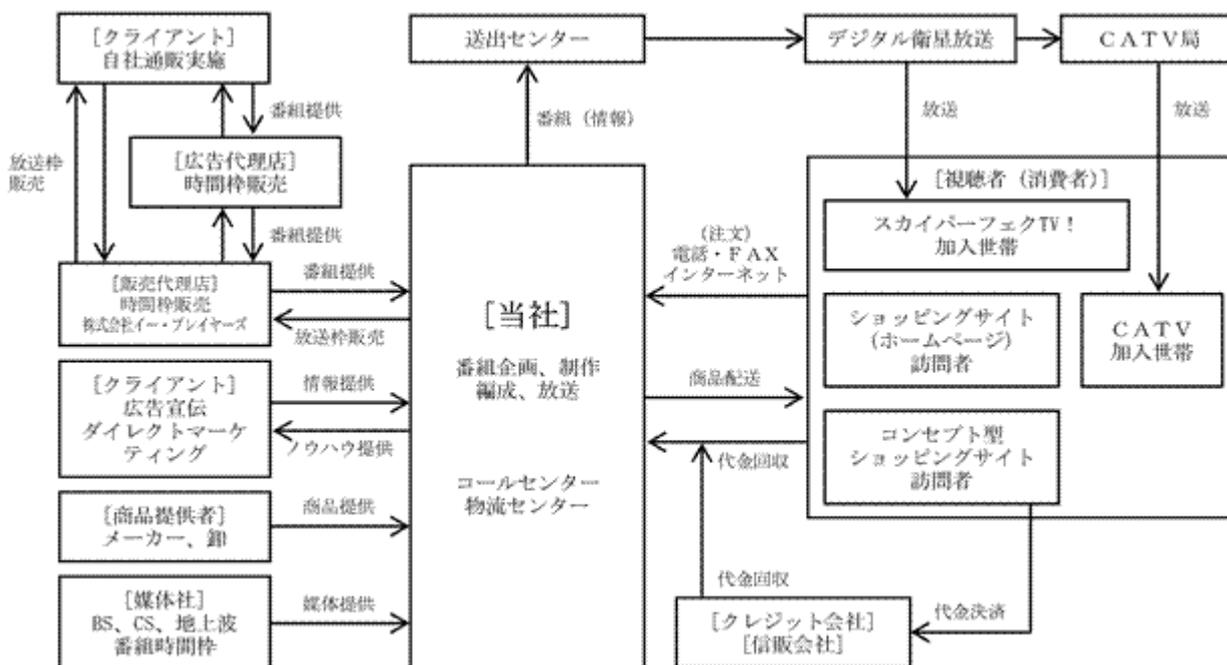
(イ) 販売媒体 番組放送、Webサイト、カタログ、チラシ等の媒体。

(ロ) 素材制作 テレビ番組、スポットCM、Webサイト、カタログ、チラシ等の制作。

(ハ) フルフィルメント機能 商品の販売に関する、顧客からの受注、顧客への商品の配送、顧客からの商品の代金回収、その他商品の販売に関する事項。

[事業概念図]

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ジャック (注) 1. 2	東京都港区	49,000	経営コンサルタント業	被所有 42.67 (23.69)	当社のコンサルティングを行なっている。 賃借料の支払あり。
(その他の関係会社) 株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区	600,000	広告代理店	被所有 23.69	当社の時間枠を販売している。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 (注) 3	東京都港区	875,196	経営コンサルタント業	被所有 22.03	業務資本提携契約を締結している。

(注) 1. 株式会社ジャックは、議決権等を18.98%直接所有し、株式会社イー・プレイヤーズを通じて23.69%を間接所有し、合計で42.67%を所有しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数となっております。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11	42.5	2.5	4,183

(注) 1. 平均年間給与は平成20年4月から平成21年3月までの年間給与支給額及び賞与支給額の平均であります。

2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国の経済は、原油・原料価格の高騰や、米国発のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機に伴う景気減速により企業収益が落ち込み、また雇用情勢の急速な悪化による個人消費の更なる冷え込み等もあり、急激に厳しさを増しております。

当社が属する放送通信業界におきましては、主要都市から段階的に始まった地上デジタル放送もほぼ全国で視聴可能となり、地デジ受信機世帯普及率も約50%となりました。CATVにおいては、MSO（統括運営会社）による各地のCATV局の系列化が一段と進行しております。また、IPTVサービスによるオンデマンド配信など、メディアの多様化も一段と進んできております。その結果、細分化する利用者ニーズへの対応が進行した反面、テレビ視聴者の分散が急激に進んでおります。他方、地上波ローカル局においては、媒体力の劣化が進み、広告収入に依存した従来型収益構造が崩壊しつつある状況が顕著になってきております。

通信販売業界をみると、未曾有の不況下で消費の冷え込みが顕在化する中、従来型のカタログ総合通販については特に衣料品の不振を受け、前年を下回る状況となっております。一方これとは対照的に、インターネット通販の需要が価格感応度の高まりから増加し、自宅に居ながらお金を消費する「巣ごもり消費」といわれる消費行動の広がりも加わり、前年に対し大幅に伸長しております。当社が属するテレビ通販市場については、BS放送における通販枠の増加などにより全体としては拡大傾向となりましたが、前述のように視聴者分散が進行しており、個々の事業者については厳しい環境が続きました。

このような状況下において当社といたしましては、これまで構築してきたCATV同時再送信網をテレビ通信販売事業者に提供する放送枠販売により安定した収益を確保すると共に、自社の商品販売も安定的に推移したことにより、通期継続的・安定的に利益を計上することができました。

この結果、売上高は1,585百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は152百万円（同63.6%増）、経常利益は152百万円（同65.1%増）、当期純利益は170百万円（同87.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、和解金の支払額12百万円が発生したものの、過年度過払金返戻額15百万円及び税引前当期純利益が171百万円（前年同期は91百万円の税引前当期純利益）が大きく影響したことにより、当事業年度末の資金残高は222百万円（前年同期は71百万円）となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、資金は155百万円の収入（前年同期は90百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益171百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、資金は1百万円の支出（前年同期は10百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、資金は3百万円の支出（前年同期は40百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出3百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

内容	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 金額(千円)	前年同期比(%)
通信販売	278,439	135.1
番組時間枠の販売	1,163,556	95.2
タイアップ事業収入	117,556	89.9
手数料収入	26,180	119.3
合計	1,585,732	100.3

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)イー・プレイヤーズ	895,913	56.7	1,163,556	73.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

種類	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 金額(千円)	前年同期比(%)
通信販売	125,901	133.0
合計	125,901	133.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 通信販売以外は仕入がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、景気減速による更なる企業収益の悪化、個人消費の冷え込みなどから、消費者の更なる買い控えが予想されます。消費者の価格感応度の高まりから伸長しているインターネット通販においては、大手企業の本格参入などによりサプライヤーが増加し、市場全体は拡大するものの競争は今まで以上に激化するものと思われれます。

また、通販各社への行政による規制強化は、特にテレビ通販を中心に、更に厳しくなっております。

また、総務省が発表する2011年7月の地上アナログ放送終了期日が近づくに伴い、地上デジタル放送の普及は加速度を増し、放送と通信の融合から多種多様化する放送通信メディアの影響を受け、当社チャンネルにおけるCATVアナログ同時再送信の視聴者は、劣化と分散により縮小が加速して行くものと思われれます。

当社といたしましては、このような外部環境の変化に対応するため、先ずCATV再送信料を実質的配信状況に応じて適正化を図り、放送枠販売の維持拡大を推し進めるとともに、合わせて他メディア放送枠販売を強化して参ります。また放送インフラに依存しない商品のリピート販売拡大や、インターネットにおける販路拡大を進めることで、収益基盤の安定を図ります。また、資産となる顧客データ獲得を積極的に推進し、継続的且つ安定的な収益を上げ、放送事業と通信販売事業を両輪とした独自性のある企業として売上規模及び収益の拡大を目指して参ります。

4【事業等のリスク】

当社の業績は、現在及び将来において様々なリスクにさらされており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。以下では、当社が事業を展開していくうえで直面しうる主なリスクを記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針であります。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 法的規制に伴うリスク

放送事業における法的規制

当社は委託放送事業者として放送法に基づき総務大臣の認定を受けており、5年ごとの更新が義務付けられております。放送事業は電波という公共性の高い媒体を使用するため、放送法で公共の福祉に適合する番組のあり方が規定されており、将来法令の強化・改正が行われた場合、当社事業はその制約を受けることとなります。また、これらの法令に基づく認定を更新していかなければ、当社の事業を継続していく事が困難となり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品販売事業における法的規制

当社の商品販売事業は、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「薬事法」、「健康増進法」、「食品衛生法」、「独占禁止法」、「PL法」など法令全般により規制されており、これらの法令の強化・改正が行われた場合、取扱商品の制限や、放送における表現の変更などにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 放送基準・考査に関するリスク

放送基準の強化・改正

当社は民間放送連盟の放送基準、並びに社団法人衛星放送協会の広告放送のガイドラインに準じて放送事業を行っております。よって、これらの放送基準が強化・改正された場合には、当社における考査基準も厳しくなります。その結果、当社で取り扱う事が出来る番組に制約が生じ、放送枠販売に影響が出る場合があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

番組考査

当社で放送を行う番組は、全て事前に社内番組考査を実施いたしております。その番組放送において、自社若しくは出稿クライアントが公的機関の警告や排除命令などの処分を受ける等の事態が発生した場合には、放送事業者としての責任を問われる事や、CATVより同時再送信契約を打ち切られる事などの事態が想定され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合のリスク

CATV同時再送信契約維持における競合

当社は、SkyperfecTV!の221chで放送している番組を、同時再送信契約を締結しているCATVへ配信をすることにより視聴可能世帯数を拡大し、テレビ通販向け放送枠としての媒体価値を高めております。従って、他のテレビショッピング運営事業者などがCATV同時再送信枠の買い付けを強化した場合、調達コストが高騰し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

放送枠販売における競合

現在、地上波・BS・CS各媒体社における放送枠販売は増加傾向にあります。今後、各媒体社による通販向け放送枠の更なる拡大や、通販事業者による購入枠数の減少などが起きた場合には、放送枠販売単価が下落し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報管理のリスク

当社では、商品購入や会員登録時、またはその他のサービスをご利用いただく際に、お客様の個人情報をお伺いする事があります。これらの個人情報はプライバシーポリシーのもと、社内管理体制を整備して厳重に管理すると共に、外部委託先との間では機密保持契約を取り交わしております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、消費者から当社への信用が失墜し、売上の減少、損害賠償費用の発生など当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(5) 商品販売のリスク

当社では、特定数品目の仕入商品に特化して商品販売を実施いたしております。異物混入等の商品事故、その他何らかの事情により当該商品の仕入・販売が行えなくなり、代替商品の手配も行えなかった場合には、売上の減少、定期購入顧客への対応費用の発生など、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(6) システム障害のリスク

商品受注システム障害のリスク

予期せぬシステムトラブルにより受注システムが停止した場合には、商品発送の遅延や、受注データの消失による商品未発送などが発生し、消費者から当社への信頼の失墜、売上の減少、顧客対応費用の発生等により、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

放送システム障害のリスク

当社の放送は、送出所、プラットフォーム、通信衛星を通じて視聴者並びに全国のCATVへ配信されています。システムトラブル等を原因とするサービスの一時停止、通信衛星の不具合などによる放送休止などが発生した場合、放送枠販売におけるクライアント企業への返金の発生や、商品販売が実施できない事などにより、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。当社の放送事業はプラットフォーム「SkyperfecTV!」を通じて、J S A Tの通信衛星J C S A T - 3 Aを利用して運用いたしております。通信衛星は10年から15年と比較的長期にわたって使用されますが、軌道上で運行する通信衛星の修理を行うことが不可能であることから、製造上の瑕疵、欠陥部品、静電気あらし、隕石等との衝突、過度の燃料消費、衛星管制上又は運行上の不具合その他の要因による機能不全又は運用能力低下の可能性があり、該当通信衛星に不具合等が発生した場合、放送の停止により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地上デジタル放送の普及に伴うCATVアナログ同時再送信劣化のリスク

地上波デジタル放送の今後の普及状況の進捗によっては、現在当社が契約しているCATVアナログ同時再送信において、視聴者減少による媒体価値の劣化が急速に進行する可能性があります。当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売掛債権回収不能に係るリスク

当社の販売先のうち1社で過半数の売上を締めており、依存度が高くなっております。この販売先からの売掛債権回収不能が発生した場合、資金繰り悪化等の理由により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提の疑義の解消

当社は、前事業年度において90,908千円の当期純利益を計上したものの、関係会社に対する債務の弁済留保が前事業年度末に46,000千円存在し、資金繰りへの影響が懸念されていたことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。

当該状況を解消すべく平成20年3月策定事業計画に基づき、商品販売をはじめとする既存の仕組みの見直し・改善を徹底的に推進し、また売上原価をはじめとする費用の圧縮に努めました。

この結果、当事業年度においては170,288千円の当期純利益を計上し、現金及び預金残高は222,129千円となりました。関係会社に対する債務の弁済留保は当事業年度末においても34,000千円存在するものの、上記により資金繰りへの影響に関する懸念は払拭されたものと考えており、当事業年度において継続企業の前提に関する重要な疑義は解消したと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	契約内容	契約年月日及び期間
株式会社モール・オブ・ティーヴィー	スカパーJ S A T株式会社 (注1)	衛星デジタル多チャンネル 放送サービスの委託契約	平成19年4月1日 期間1年間(注2)
		通信衛星までのデータアップ リンクに関する業務委託契約	平成18年10月1日 期間1.5年間(注2)
		番組情報登録管理システム 運用委託契約	平成18年10月1日 期間1.5年間(注2)
	株式会社アルジー	番組送出及び送信局までの伝送等 業務委託契約	平成20年4月1日 期間1年間(注2)
	株式会社 イー・プレイヤーズ	業務委託原契約	平成19年3月28日 期間2年間(注3)
	株式会社 イー・プレイヤーズ	販売代理店契約	平成19年3月28日 期間2年間(注3)
	シー・ブレインズ株式会社	商品受注、配送等に関する 業務委託契約	平成18年11月30日 期間1年間(注2)
	ジェイ・エスコムホールディング ス株式会社	業務資本提携契約	平成20年7月31日 期間1年間(注2)
株式会社トライステージ	業務提携契約	平成19年4月1日 期間2年間(注2)	

(注) 1. 平成20年10月1日、ジェイサット株式会社、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ及び宇宙通信株式会社は株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズを存続会社とする会社合併を経て、スカパーJ S A T株式会社が発足されました。

2. 契約期間については、協議の上、1年単位での自動更新となっております。
3. 契約期間については、協議の上、2年単位での自動更新となっております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。本財務諸表の作成にあたりましては、当社は財政状態、経営成績に影響を与える重要な会計方針の採用及び見積りを行っており、それら見積りは当事業年度末現時点での合理的判断としておりますが、将来に関する事項には不確実性も内在しているため、実際の結果と大幅に異なる可能性もあります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、1,585百万円と前年比5百万円増加となりました。これは、放送枠販売において取扱量の減少により減収となった一方、自社の商品売上において増収となったためであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、放送関連費用の見直しにより883百万円と前年比46百万円の減少となり、販売費及び一般管理費については、549百万円と前年比7百万円の減少となりました。

(営業利益および経常利益)

これらの結果から、売上高の微増にもかかわらず大幅な売上原価の減少に伴い、営業利益は、152百万円と前期比59百万円（前期は93百万円の利益）の増加、経常利益は152百万円と前期比60百万円（前期は92百万円の利益）の増加となりました。

(特別利益、特別損失および当期純利益)

特別利益として前期損益修正益等による19百万円の発生がありました。特別損失として投資有価証券評価損1百万円の損失計上となり、当期純利益は170百万円と前期比79百万円（前期は90百万円の利益）の増加となりました。

(資金の源泉)

当事業年度の当社の運転資金、資金需要については、営業活動から得たキャッシュにより運営されております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の業務委託先である株式会社イー・プレイヤーズとの訴訟和解金の発生による未払金12百万円及び長期未払金22百万円があります。

(4) 当社の問題意識と今後の方針について

当社が属する衛星放送業界におきましては、放送業界全体のデジタル化への移行に伴い視聴可能世帯数は順調な伸びを示しておりますが、再送信ケーブルテレビ局放送枠の維持・獲得におきましては、他社との競合が激しく、視聴可能世帯数の減少を招いております。テレビショッピング専門チャンネルにおきましては、番組内容、商品等を包括したサービスをより充実したものにしなければ今後の収益拡大は見込めないことを認識しております。

今後は、ショッピング専門チャンネルにおける当社の特色を活かし、他ショッピング専門チャンネルとの差別化を図りながら、収益増加ならびに利益の追求をまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額				従業員数(人)
	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	1,044	-	922	1,966	11

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. リース契約による主な賃貸設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1	5	648	1,050

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,896
計	79,896

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,947.1	39,947.1	非上場	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	39,947.1	39,947.1	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日(注)1	2,617.1	22,591.1	10,468	804,617	10,468	93,011
平成17年10月28日(注)2	17,356	39,947.1	69,424	874,041	69,424	162,435

(注)1. 株主有償割当による増加 2,617.1株、発行価格 8,000円、資本組入額 4,000円

2. 第三者割当による増加 17,356株、発行価格 8,000円、資本組入額 4,000円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	88	-	-	1,644	1,733	-
所有株式数 (株)	-	2	-	32,123	-	-	7,817	39,942	5.1
所有株式数の 割合(%)	-	0.01	-	80.41	-	-	19.58	100.00	-

(注) 自己株式2株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	9,464	23.69
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区西新橋1丁目1-3	8,800	22.03
株式会社ジャック	東京都港区赤坂6丁目15-11	7,581	18.98
ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人	東京都港区六本木1丁目6-1	1,100	2.75
株式会社エムティーシーアイ	東京都港区虎ノ門4丁目3-13	1,099	2.75
三崎商事株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋2丁目2-3 ラウンドクロス心斎橋7階	800	2.00
安藤 節	東京都港区	784	1.96
株式会社ベルシステム24	東京都豊島区南池袋2丁目16-8	500	1.25
丁 廣鎮	神奈川県横浜市中区	402	1.01
株式会社エリアクエスト	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	400	1.00
計	-	30,930	77.43

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかったジェイ・エスコムホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,940	39,940	-
端株	普通株式 5.1	-	-
発行済株式総数	39,947.1	-	-
総株主の議決権	-	39,940	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社モール・オブ・ ティーヴィー	東京港区西新橋 一丁目1番3号	2	-	2	0.01
計	-	2	-	2	0.01

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2.0	-	2.0	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、累積損失を計上しているため無配となりました。当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、累積損失を解消して配当が実施できるよう業績の向上に努めていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	指方 健治	昭和48年1月16日生	平成8年6月 当社入社 平成19年6月 当社代表取締役就任(現任)	(注)2	1
取締役		清水 拓	昭和39年9月12日生	昭和62年4月 株式会社西武百貨店入社 平成15年11月 当社入社 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役		鈴木 溶子	昭和42年3月30日生	平成9年4月 株式会社バダ入社 平成12年4月 株式会社イー・プレイヤーズ入社 平成17年8月 当社入社 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役		土屋 陽一	昭和16年11月29日生	昭和39年4月 野村証券株式会社入社 昭和56年4月 三洋証券株式会社参与 昭和60年12月 三洋証券株式会社代表取締役 平成7年4月 株式会社大阪有線放送参与 平成8年10月 株式会社メイプランニング代表取締役(現任) 平成9年6月 株式会社ダスキン監査役 平成13年7月 株式会社イー・プレイヤーズ監査役(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		館野 完	昭和11年1月1日生	昭和45年4月 東京弁護士会入会 昭和58年6月 日本ケミファ株式会社監査役(現任) 平成4年6月 株式会社青木建設取締役 平成10年6月 国土総合建設株式会社監査役 平成11年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		木村 眞治	昭和22年8月15日生	昭和45年4月 株式会明通入社 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1

- (注) 1. 監査役土屋陽一、館野完及び木村眞治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 前任監査役趙俊求が平成21年6月24日辞任いたしました。その補欠による就任のため、任期は他の監査役と同じく平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正な企業統治を通じて企業価値の向上を目指し、健全な経営体制の確立が、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。これらが実行されることにより、株主をはじめとする利害関係者の利益につながるものと考えております。

また、当社は総務省より委託放送事業者としての認可を受け、「委託放送業務認定証」を交付されているため、放送法に定められている「放送番組審議会」の設置をしております。当社が放映を行うにあたっては、放送法による放送番組の適正を図る目的で、7名の学識経験者が放送番組の基準、編集等を検討し、放送番組を公正に判断した意見が出されております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用いたしております。監査役会は3名の監査役で構成されており、3名とも会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、その内1名は弁護士で構成しております。この体制により、社外からの視点を強化し独立性、透明性を高め、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視、監査する体制になっております。また、取締役会は少数であるため迅速な意思決定が可能であると同時に、各取締役が相互の経営体制を念頭におき、健全経営を実践しております。また、取締役会は3名の取締役で構成されており、1ヶ月に1回の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監視を行っております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

内部統制による組織・規程等責任を明確にし、必要に応じて各取締役に報告することにより、取締役会への議案及び報告がスムーズに行われる体制を整えております。取締役は、経営方針他重要な業務執行等が法令・定款等諸規程に則っているかを監督しており、監査役会は会社業務全般にわたり、取締役会の業務執行が適法であるかの監査をしております。またコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るための体制を整えております。

ハ．弁護士、会計士等その他第三者の状況

当社は、弁護士、会計士等の外部専門家に対して、会社全般に関する相談を行うことにより、適切な助言、指導を受けられる体制を築いております。

ニ．監査役監査の状況

当社の監査役会は、取締役会及び経営会議等当社の重要会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うと共に、取締役の業務執行に対する適法性及び妥当性を監査しております。

当社は、監査役監査、会計監査人監査の双方監査のもと、定期的な意見交換等の相互連携体制の充実を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田中大丸及び法木右近であり、アスカ監査法人に所属しております。補助者は、公認会計士1名、その他5名であります。

継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

ヘ．社外監査役との関係

当社の社外監査役である土屋陽一、館野完及び木村眞治は、当社の取締役、その他の監査役と家族関係その他の人的関係を有さず、また、当社への就任に関して、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を取り決めたことはありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定・施行し、当社の利益や財政状況に影響を与えるリスクに対応するための体制を整えております。また、リスクマネジメント組織を構成し、リスクマネジメントに関わる重要指針の審議、立案を行うとともに事業活動上の重大な事態が発生した場合にも、迅速な対応がを行える体制を整えております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に対する報酬	17百万円
社外取締役に対する報酬	- 円
社内監査役に対する報酬	- 円
社外監査役に対する報酬	3百万円
合計	21百万円

取締役の定数

当社の取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	5,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について定めておりませんので、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士小野翻陽人事務所により監査を受け、また、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表についてはアスカ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 公認会計士 小野 翻陽人事務所

当事業年度 アスカ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称

アスカ監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年6月26日（第12期定時株主総会開催日）

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,404	222,129
売掛金	180,408	185,021
商品	1,550	1,493
前払費用	2,178	1,735
未収入金	23,867	21,570
その他	147	343
貸倒引当金	2,985	-
流動資産合計	276,570	432,294
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	17,055	17,165
減価償却累計額	15,653	16,121
工具、器具及び備品(純額)	1,402	1,044
建設仮勘定	-	922
有形固定資産合計	1,402	1,966
無形固定資産		
商標権	3,014	2,420
電話加入権	1,017	1,017
無形固定資産合計	4,032	3,437
投資その他の資産		
投資有価証券	1,495	-
その他の関係会社有価証券	4,042	4,042
出資金	100	100
長期前払費用	99	-
敷金及び保証金	20,219	20,219
長期未収入金	4,990	-
貸倒引当金	4,990	-
投資その他の資産合計	25,956	24,361
固定資産合計	31,391	29,766
資産合計	307,961	462,060

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,503	11,401
1年内返済予定の長期借入金	3,792	-
未払金	722	12,712
未払費用	86,123	85,799
未払法人税等	2,718	2,016
未払消費税等	5,174	5,731
前受金	467	-
預り金	413	507
賞与引当金	3,304	2,867
ポイント引当金	7	-
流動負債合計	113,226	121,036
固定負債		
長期未払金	47,983	23,983
固定負債合計	47,983	23,983
負債合計	161,209	145,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金	162,435	162,435
資本剰余金合計	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	889,693	719,405
利益剰余金合計	889,693	719,405
自己株式	30	30
株主資本合計	146,752	317,040
純資産合計	146,752	317,040
負債純資産合計	307,961	462,060

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	206,144	278,439
テレビ収入	1,221,664 ₁	1,163,556 ₁
タイアップ売上高	130,764	117,556
その他	21,950	26,180
売上高	1,580,523	1,585,732
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,117	1,550
当期商品仕入高	94,677	125,901
合計	96,795	127,452
商品期末たな卸高	1,550	1,493
商品売上原価	95,245	125,959 ₂
放送関連費		
放送委託費	148,181	141,973
C A T V再送信料	673,003	605,532
番組制作費	14,400	10,396
放送関連費	835,585	757,903
売上原価	930,830	883,862
売上総利益	649,692	701,870
販売費及び一般管理費		
受注代行費	52,031	70,422
商品配送費	625	350
代理店手数料	326,279 ₁	311,392 ₁
広告宣伝費	4,788	3,694
役員報酬	19,662	21,403
給料及び手当	45,000	40,348
従業員賞与	2,293	2,528
賞与引当金繰入額	3,304	2,867
法定福利及び厚生費	9,180	9,382
地代家賃	14,914	14,914
減価償却費	625	467
賃借料	1,625	1,617
業務委託費	29,071	26,015
ポイント引当金繰入額	8	-
その他	47,034	43,920
販売費及び一般管理費合計	556,447	549,324
営業利益	93,245	152,545

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	107	223
受取配当金	4	4
その他	10	91
営業外収益合計	121	318
営業外費用		
支払利息	781	48
営業外費用合計	781	48
経常利益	92,585	152,815
特別利益		
賞与引当金戻入額	2,518	539
貸倒引当金戻入額	37	435
前期損益修正益	2,530	15,943
和解金	-	3,000
特別利益合計	5,086	19,918
特別損失		
投資有価証券評価損	5,814	1,495
特別損失合計	5,814	1,495
税引前当期純利益	91,858	171,238
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純利益	90,908	170,288

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	874,041	874,041
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	162,435	162,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,435	162,435
資本剰余金合計		
前期末残高	162,435	162,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	980,602	889,693
当期変動額		
当期純利益	90,908	170,288
当期変動額合計	90,908	170,288
当期末残高	889,693	719,405
利益剰余金合計		
前期末残高	980,602	889,693
当期変動額		
当期純利益	90,908	170,288
当期変動額合計	90,908	170,288
当期末残高	889,693	719,405
自己株式		
前期末残高	29	30
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	30	30
株主資本合計		
前期末残高	55,844	146,752

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
当期純利益	90,908	170,288
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	90,907	170,288
当期末残高	146,752	317,040
純資産合計		
前期末残高	55,844	146,752
当期変動額		
当期純利益	90,908	170,288
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	90,907	170,288
当期末残高	146,752	317,040

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	91,858	171,238
減価償却費	1,553	1,062
商品評価損	83	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	37	7,975
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,969	437
ポイント引当金の増減額 (は減少)	3	7
受取利息及び受取配当金	111	227
支払利息	781	48
投資有価証券評価損益 (は益)	5,814	1,495
前期損益修正損益 (は益)	2,530	15,943
和解金	-	3,000
売上債権の増減額 (は増加)	15,783	4,613
たな卸資産の増減額 (は増加)	484	57
仕入債務の増減額 (は減少)	440	898
長期前払費用の増減額 (は増加)	198	99
その他の資産の増減額 (は増加)	66	7,556
その他の負債の増減額 (は減少)	13,589	874
小計	98,695	149,377
利息及び配当金の受取額	111	227
利息の支払額	3,976	48
過年度過払金返戻額	1,480	15,943
和解金の受取額	-	3,000
和解金の支払額	5,152	12,000
法人税等の支払額	950	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,210	155,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	674	1,032
敷金及び保証金の差入による支出	9,451	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,126	1,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	36,308	-
長期借入金の返済による支出	3,792	3,792
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,101	3,792
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	39,982	150,725
現金及び現金同等物の期首残高	31,421	71,404
現金及び現金同等物の期末残高	71,404	222,129

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は当事業年度に90,908千円の当期純利益を計上したものの、関係会社に対する債務の弁済留保が当事業年度末に46,000千円存在し、今後の資金繰りへの影響が懸念されております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく平成20年3月策定事業計画に基づき、商品販売をはじめとする既存の仕組みの見直し・改善を徹底的に推進し、早期に確実なものとして実行して参ります。そのために、売上規模及び収益の拡大に応じて、成長部門へは積極的に人材を投入し、組織強化を図って参ります。また、事業領域拡大に向けた攻めの経営を推進して参る所存でございます。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 在庫管理委託先を変更したことにより、個別法での評価が可能になりましたので、当事業年度より、最終仕入原価法から個別法による原価法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>（首尾一貫性の注記） 当事業年度の下期に在庫管理委託先の受払管理が個別法となり、その時点から評価方法を変更した為、当中間会計期間は従来の方法によっており、当事業年度との首尾一貫性を欠くことになりました。当中間会計期間において当事業年度と同一の方法を適用した場合であっても中間財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>商品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 2～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. リース取引の処理方法	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) ポイント引当金</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同 左</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>「継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の解消について</p> <p>当社は、前事業年度において90,908千円の当期純利益を計上したものの、関係会社に対する債務の弁済留保が前事業年度末に46,000千円存在し、資金繰りへの影響が懸念されていたことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく平成20年3月策定事業計画に基づき、商品販売をはじめとする既存の仕組みの見直し・改善を徹底的に推進し、また売上原価をはじめとする費用の圧縮に努めました。</p> <p>この結果、当事業年度においては170,288千円の当期純利益を計上し、現金及び預金残高は222,129千円となりました。関係会社に対する債務の弁済留保は当事業年度末においても34,000千円存在するものの、上記により資金繰りへの影響に関する懸念は払拭されたものと考えており、当事業年度において継続企業の前提に関する重要な疑義は解消したと判断しております。</p> <p>従いまして、前事業年度の財務諸表に注記しておりました「継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に関する注記については、当事業年度における財務諸表には注記しておりません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <p>売掛金 162,105千円 未収入金 21,000 敷金及び保証金 9,517 長期未払金 46,000</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <p>売掛金 159,618千円 未収入金 21,000 敷金及び保証金 9,517 未払金 12,000 長期未払金 22,000</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものは以下のとおりであります。</p> <p>テレビ収入 1,221,664千円 代理店手数料 325,751 支払利息 430</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものは以下のとおりであります。</p> <p>テレビ収入 1,163,556千円 代理店手数料 311,311</p> <p>2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 1,341千円</p> <p>3. 前期損益修正益は、CATV再送信料過払いによる返戻金15,943千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式(注)	1.5	0.5	-	2.0
合計	1.5	0.5	-	2.0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0.5株は、端株の買取による増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	71,404千円	現金及び預金勘定	222,129千円
現金及び現金同等物	71,404	現金及び現金同等物	222,129

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	3,000	1,400	1,600	工具、器具及び備品	3,000	2,000	1,000
合計	3,000	1,400	1,600	合計	3,000	2,000	1,000
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 604千円				1年内 623千円			
1年超 1,050千円				1年超 426千円			
合計 1,654千円				合計 1,050千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 648千円				支払リース料 648千円			
減価償却費相当額 600千円				減価償却費相当額 600千円			
支払利息相当額 62千円				支払利息相当額 43千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取引価額相当額との差額を利息相当額として各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取引価額相当額との差額を利息相当額として各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	4,042	4,042	-
	合計	4,042	4,042	-

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について4,157千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして全て減損処理を行っております。また、下落率が50%未満の場合には、時価の回復可能性等を考慮して減損処理の要否を決定しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,495

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額(千円)
その他の関係会社有価証券 非上場新株予約権	4,042

(注) 当事業年度において、当社が出資しております株式会社セレコムが平成20年9月17日に自己破産の申立、平成20年10月16日破産開始決定されました。そのため、その他有価証券で時価評価されていない株式について1,495千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">58,582</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">121,565</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">27,614</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,762</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">207,762</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の合計 -</p> <p>繰延税金負債 -</p> <p>繰延税金資産の純額 -</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">41.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.0</td> </tr> </table>	投資有価証券評価損	58,582	繰越欠損金	121,565	その他	27,614	繰延税金資産小計	207,762	評価性引当額	207,762		(%)	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費等永久に損金に参入されない項目	2.4	住民税均等割等	0.4	評価性引当金	41.8	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">16,666</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">116,905</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,445</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,017</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">137,017</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の合計 -</p> <p>繰延税金負債 -</p> <p>繰延税金資産の純額 -</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">41.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.6</td> </tr> </table>	投資有価証券評価損	16,666	繰越欠損金	116,905	その他	3,445	繰延税金資産小計	137,017	評価性引当額	137,017		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に参入されない項目	0.6	住民税均等割等	0.6	評価性引当金	41.3	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6
投資有価証券評価損	58,582																																																				
繰越欠損金	121,565																																																				
その他	27,614																																																				
繰延税金資産小計	207,762																																																				
評価性引当額	207,762																																																				
	(%)																																																				
法定実効税率	40.6																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に参入されない項目	2.4																																																				
住民税均等割等	0.4																																																				
評価性引当金	41.8																																																				
その他	0.6																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0																																																				
投資有価証券評価損	16,666																																																				
繰越欠損金	116,905																																																				
その他	3,445																																																				
繰延税金資産小計	137,017																																																				
評価性引当額	137,017																																																				
	(%)																																																				
法定実効税率	40.7																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.6																																																				
住民税均等割等	0.6																																																				
評価性引当金	41.3																																																				
その他	0.0																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 ジャック (注1)	東京都 港区	49,000	経営コンサル タント業	被所有 直接18.98 被所有 間接43.72	-	ファイ ナン シャル アドバイ ザー	コンサル ティング フィーの支 払 (注2)	24,000	-	-
								家賃の支払	14,914	敷金・ 保証金	9,517
その他の 関係会社	株式会社 イー・プレ イヤーズ	東京都 港区	600,000	広告代理店	被所有 直接43.72	兼任 2名	販売代 理店	時間枠販売 (注3)	1,221,664	売掛金	162,105
								代理店手 数料 (注3)	325,751	-	-
								手数料収入 (注4)	20,000	未収入 金	21,000
								金銭の借入 (注5)	5,000	-	-
								利息の支払 (注6)	430	-	-
								和解金の発 生 (注7)	-	長期未 払金	46,000

(注) 1. 株式会社ジャックは、議決権等を18.98%直接所有し、株式会社イー・プレイヤーズを通じて43.72%を間接所有し、合計で62.70%を所有しております。

2. コンサルティングフィーの支払に関しては、コンサルティング契約書に基づくものであります。
3. 株式会社イー・プレイヤーズへの時間枠販売の取引条件については、販売代理店契約に基づくものであります。
4. 株式会社イー・プレイヤーズからの手数料収入は、業務委託契約に基づくものであります。
5. 借入金は返済しており、期末残高はありません。
6. 利率等の条件に関しては、金銭消費貸借契約書に基づくものであり、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
7. 平成15年12月に発生した、株式会社イー・プレイヤーズに対する訴訟和解金によるものであります。
8. 金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社ジャック（注1）	東京都港区	49,000	経営コンサルタント業	被所有 直接18.98 被所有 間接23.69	ファイナンシャルアドバイザー	コンサルティングフィーの支払（注2）	24,000	-	-
							家賃の支払	14,914	敷金・保証金	9,517
その他の関係会社	株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区	600,000	広告代理店	被所有 直接23.69	販売代理店 役員の兼任	時間枠販売（注3）	1,163,556	売掛金	159,618
							代理店手数料（注3）	311,311	未払費用	189
							手数料収入（注4）	20,000	未収入金	21,000
							和解金の発生（注5）	-	未払金	12,000
								長期未払金	22,000	

- （注）1．株式会社ジャックは、当社の議決権等を18.98%直接所有するとともに、株式会社イー・プレイヤーズを通じて23.69%を間接所有し、合計で42.67%を所有しております。
- 2．コンサルティングフィーの支払に関しては、コンサルティング契約書に基づくものであります。
- 3．株式会社イー・プレイヤーズへの時間枠販売の取引条件については、販売代理店契約に基づくものであります。
- 4．株式会社イー・プレイヤーズからの手数料収入は、業務委託契約に基づくものであります。
- 5．平成15年12月に発生した、株式会社イー・プレイヤーズに対する訴訟和解金によるものであります。
- 6．金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	3,673円85銭	7,936円91銭
1株当たり当期純利益金額	2,275円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	4,263円07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	90,908	170,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係わる当期純利益(千円)	90,908	170,288
期中平均株式数(株)	39,945	39,945

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
その他の関係会社有価証券	新株予約権証券(株)イー・プレイヤーズ	50	4,042
計		50	4,042

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	17,055	109	-	17,165	16,121	467	1,044
建設仮勘定	-	922	-	922	-	-	922
有形固定資産計	17,055	1,032	-	18,088	16,121	467	1,966
無形固定資産							
商標権	6,406	-	-	6,406	3,986	594	2,420
ソフトウェア	16,711	-	-	16,711	16,711	-	-
電話加入権	1,017	-	-	1,017	-	-	1,017
無形固定資産計	24,135	-	-	24,135	20,697	594	3,437
長期前払費用	1,041	-	1,041	-	-	99	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,792	-	3.175	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,792	-	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金が1種類であるため当事業年度における実際利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,975	-	7,540	435	-
賞与引当金	3,304	5,395	5,293	539	2,867
ポイント引当金	7	-	-	7	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替えによる取崩しであります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる取崩しであります。

3. ポイント引当金の当期減少額(その他)は、有効期限の失効による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	366
預金	
普通預金及び郵便貯金	221,763
合計	222,129

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イー・プレイヤーズ	159,618
シー・ブレインズ(株)	9,452
(株)トライステージ	7,357
三菱UFJニコス(株)	2,672
(株)ジェーシービー	2,131
その他	3,789
合計	185,021

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$(C) \times 100$ $(A) + (B)$	(A) + (D) 2 (B) 365
180,408	1,325,433	1,320,819	185,021	87.7	50.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 商品

品目	金額(千円)
商品 通信販売	1,493
合計	1,493

ニ 未収入金

相手先	金額(千円)
(株)イー・プレイヤーズ	21,000
その他	570
合計	21,570

ホ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
スカパーJ S A T(株)	10,502
(株)ジャック	9,517
パリュウコマース(株)	200
合計	20,219

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トリステージ	8,716
ネイチャーウェイ(株)	1,288
(株)エヌ・エル・エー	536
(有)コスタプラタ	141
(株)HAMANO1880	120
その他	598
合計	11,401

ロ 未払費用

内訳	金額(千円)
C A T V再送信料	46,481
受注代行費	11,757
番組制作費	11,656
放送委託費	1,575
その他	14,329
合計	85,799

ハ 長期未払金

相手先	金額(千円)
(株)イー・プレイヤーズ	22,000
その他	1,983
合計	23,983

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第13期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）平成20年12月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

平成20年6月18日

取締役会御中

公認会計士 小野翻陽人事務所

公認会計士 小野 翻 陽 人 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度に、90,908千円の当期純利益を計上したものの、関係会社に対する債務の弁済留保が当事業年度末に46,000千円存在し、今後の資金繰りへの影響が懸念されている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する事業計画等は当該注記に記載されている。

財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

平成21年 6月25日

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 法木 右近 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。